

典に遵依し、二年に一次朝貢す。欽遵して案に在り。査するに、康熙三十七年は当に貢すべきの期なり。特に耳目官毛龍図・正義大夫梁邦基・都通事阮維新等を遣わして、海船二隻に坐駕し、煎熟硫黄一万二千六百觔・紅銅三千觔・煉熟白剛錫一千觔を分装し、前すんで福建等处承宣布政使司に至り投納せしむ。督撫兩院に転詳して題明し、陪臣毛龍図等をして表文・方物を齎解し、京に赴きて聖禮を叩祝せしむるを乞う外、所有の原船二隻は、仍お貴司歴貢の事例を查明し、其の余の員役を將て、来歲夏至の期の汎に於て、時に及んで遣発して国に回るを賜たまわるを准ゆるさんことを乞う。末員海上に濤に驚くに至らざらん。皆、貴司の再生の徳に出ずる者なり。貞、海陬に僻処し、夙に貴司の清廉惠愛にして遠近恩に沾ぬうを仰ぐも、奈何せん、万里の波濤、趨おきて教誨を承くるに由無し。徒らに深く引領して蠶私す。茲に入貢の期に当り、誠に末員驚鈍にして事に任ずるに堪えざるを恐る。統て貴司の始終照あ照するを祈る。此の為に理として合に貴司に移咨すべし。煩わづわくは査照して施行せんことを。須らく咨に至るべき者なり。

右、福建等处承宣布政使司に咨す

康熙三十七年（一六九八）十月二十日

注（1）投納 物をとどける、わたす。

（2）転詳 詳を上司へとりついで報告する。「用語解説」参照。

（3）齎解 もつてゆく。

（4）貴司 ここでは福建布政使司のこと。

（5）歴貢の事例 過去の進貢の事例。

（6）夏至の期の汎 夏至のころの（航海に有利な）季節風。

（7）再生の徳 再生は生きかえる。必死の者を救つてやるあたたかい恩徳、の意。

（8）教誨 おしえさとす。

（9）引領 首をのばす。待望、思慕の情をもって遠くをながめること。

（10）蠶私 書簡用語で、恐縮するさまを表す。

（11）照私 世話をすること。

2-01-09

国王尚貞の、進貢のため耳目官毛龍図等を遣わすむねの符文

（一六九八、一〇、二〇）

琉球国中山王尚（貞）、進貢の事の為にす。

切照するに、敵国は世々天朝の洪恩に沐し、貢典に遵依して二年一次なり。茲に康熙三十七年の貢の期に当り、特に耳目官毛龍

図・正義大夫梁邦基・都通事阮維新等を遣わし、表・咨を齎捧し

海船二隻に坐駕して官伴・水梢を率領せしむ。毎船に均幫する上

下の員役は共に二百員名を過ぎず。常貢の煎熟硫黄一万二千六百

觔・紅銅三千觔・煉熟白剛錫一千觔等の方物を装運して兩船に分

載す。一船は義字第六十五号にして煎熟硫黄六千三百觔・紅銅一

千五百觔・煉熟白剛錫五百觔を装載し、一船は義字第六十六号に

して煎熟硫黄六千三百觔・紅銅一千五百觔・煉熟白剛錫五百觔を
装載し、前んで福建等処承宣布政使司に至りて投納し、起送して
京に赴き聖禮を叩祝せんとす。

所扱の差去する員役は並びに文憑無ければ、誠に所在の官軍の
阻留して便ならざるを恐る。此の為に王府、今、義字第六十四号
半印勘合の符文を給して都通事阮維新等に付し収執して前去せし
む。如し経過の関津及び沿海巡哨の官軍の驗実に遇わば即便に放
行し、留難し遅慢するを得しむる母かれ。須らく符文に至るべき
者なり。

計開 京に赴く

耳目官一員 毛龍図 人伴一十二名

正議大夫一員 梁邦基 人伴一十二名

都通事一員 阮維新 人伴七名

在船都通事二員 林正茂・毛文善 人伴八名

在船使者四員 湛令望・向保嗣・東国佐・麻時秀 人伴一十
六名

六名

存留通事一員 阮璋 人伴六名

在船通事一員 陳其瀾 人伴四名

管船火長・直庫四名 蔡克昌・陳繼仲・丙起才・松永茂

右の符文は都通事阮維新等に付す。此れを准ず

康熙三十七年（一六九八）十月二十日給す

注(1) 半印勘合の符文 琉球よりの使節であることを証明する割り印

をおした証明書。符文は琉球側が京師に赴く朝貢使節に対して
発給した証明書。

(2) 毛文善 一六五〇—一七二二年。久米村毛氏（与世山家）三
世。和字慶親雲上。正議大夫（『家譜（二）』七〇九頁）。

(3) 麻時秀 渡嘉敷親雲上眞房。一六六一—一七二〇年。首里麻氏
（田名家）十世（『家譜（二）』五八七頁）。

(4) 阮璋 一六六九—一七四〇年。久米村阮氏（卒宮城家）五世。
正議大夫（『家譜（二）』一五八頁）。

2-01-10

国王尚貞の、進貢のため耳目官毛龍図等を遣わすむねの執照

（一六九八、一〇、二〇）

琉球国中山王尚（貞）、進貢の事の為にす。

照得するに、本国は世々天朝の洪恩に沐し、貢典に遵依して二
年一次なり。茲に康熙三十七年の貢期に届遇するに当り、特に耳
目官毛龍図・正議大夫梁邦基・都通事阮維新等を遣わし、表・咨
を齎捧し海船二隻に坐駕して官伴・水梢を率領せしむ。每船に均
幫する上下の員役は共に二百員名を過ぎず。常貢の煎熟硫黄一万
二千六百觔・紅銅三千觔・煉熟白剛錫一千觔等の方物を装運して
両船に分載す。一船は義字第六十五号にして煎熟硫黄六千三百
觔・紅銅一千五百觔・煉熟白剛錫五百觔を装載し、一船は義字第